

四 恩俸支給者ニ退職シタル場合

勤続賞與中ヨリ年金五ヶ年分

ヲ控除スルコトヲ改止セシ度(精)

(一) 共済組合ニ年金制度ヲ設ケ

シレ度(砲)

調査スルレ。

本提案ニ昨年末、共済組合評
議員会ノ意思ト多少相違
アリテ尚一層研究セシ度。